

令和5年
使用

交通安全

年間スローガン募集

締め切り:令和4年9月30日(金)消印有効

社会の交通安全意識を高め、交通事故を減らす目的で、スローガンを募集します。
最優秀作は令和5年春と秋の全国交通安全運動で使用するポスターのスローガンになります。



以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください
(句読点はつけないこと)

一般部門A

運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの

- A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における歩行者保護、
運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など
- A-2 飲酒運転の根絶
- A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- A-4 前照灯の早めの点灯
例)夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど
- A-5 高齢運転者の交通事故防止

どなた
でも
応募可

一般部門B

歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

- B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
例)横断歩道等における交通ルールの遵守など
歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときには手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど
例)自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする例)ながら運転の禁止
- B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
例)反射材用品、ライトの点灯
- B-3 自転車の安全利用
例)自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること
例)全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

どなた
でも
応募可

こども部門

子どもたちに交通安全を呼びかけるもの
重点テーマは特に定めない

中学生
以下のみ
応募可

交通ルールを守ろう!



※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象となりません。
※応募点数に制限はもうけません。

毎日新聞社交通安全年間スローガン

過去の受賞作品及びQ&A(よくある質問)はホームページでご覧いただけます。



応募方法・賞・応募用紙は裏面をご覧ください!

応募方法

応募用紙は下段のものを使用し、ハガキに貼付するなどして活用してください。

毎日新聞社のホームページ (<https://www.mainichi.co.jp/event/aw/anken/slogan/yoko.html>) からダウンロードできます。

※ハガキや同程度の大きさの用紙に直接記載する場合には、必要事項をもれなく記載してください。

個人で応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点

▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-1、B-2など。こども部門は必要なし）

▽氏名▽職業（児童・生徒は学校名、学年）▽住所、電話番号 ―― を明記する

（注）高校生以下は学校所在地と学校電話番号を併記すること。複数作品を応募する場合は、一つの封筒に入れるなどして一括送付可。

学校・企業・団体で一括応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点

▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-2、B-3など。こども部門は必要なし）

▽氏名▽所属する学校名・学年または企業・団体名▽所属先の住所、電話番号 ―― を明記する。

（注）代表者名（教諭等）の記載があれば、応募者個人の住所、電話番号の記載は不要。一括送付可。

送り先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

審査員 学識経験者、主催・後援・協賛関係者

発表 令和4年11月下旬の毎日新聞紙上とホームページなど

賞 (予定)

- 内閣総理大臣賞〈最優秀作〉(各部門1点) = 賞状と賞金10万円
- 内閣府特命担当大臣賞〈優秀作〉(各部門1点) = 賞状と賞金3万円
- 文部科学大臣賞〈優秀作〉(こども部門のみ1点)
= 賞状と図書カード(本人2万円、在学校1万円)
- 警察庁長官賞〈優秀作〉(各部門1点) = 賞状と賞金3万円
- 全日本交通安全協会会長賞〈佳作〉(各部門数点) = 賞状と賞金5万円

※中学生以下の受賞者には、賞金に代わり図書カードを贈呈する。最優秀作には本人と在学校にそれぞれ5万円▽優秀作には本人に2万円、在学校に1万円▽佳作には本人に5千円――の図書カードを贈る。

※入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)など一切の権利は主催者に帰属するものとする。また、応募者は著作人格権に基づく権利を行使しないものとする。

※応募作品は返却しない。

※句読点がある場合、主催者で削除する。

※作品の応募に関する個人情報は毎日新聞社及び毎日企画サービスが管理し、選考や受賞者の発表、表彰、次回以降の募集に必要な場合にのみ使用する。

※審査結果について不服がある場合の異議申し立ては、発表日から2週間以内とする。

お問い合わせ 毎日企画サービス内「交通安全スローガン」事務局
Tel: 03-6265-6815 平日午前10時～午後5時

交通安全年間スローガン応募用紙 個人からの応募

応募部門、重点テーマ (いずれかに☑をつけてください)

一般部門A A-1 A-2 A-3 A-4 A-5

一般部門B B-1 B-2 B-3

こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください (句読点はつけない)

※必ずご記入ください

応募者名	
職業 (学校名)	
学年	年
住所	〒 -
電話	()

※高校生以下は下記もご記入ください

学校所在地	〒 -
学校電話	()

交通安全年間スローガン応募用紙 学校・企業・団体からの応募

応募部門、重点テーマ (いずれかに☑をつけてください)

一般部門A A-1 A-2 A-3 A-4 A-5

一般部門B B-1 B-2 B-3

こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください (句読点はつけない)

※必ずご記入ください

応募者名	
所属 (学校名 企業・団体名)	
学年	年
同上所在地	〒 -
同上電話	()
応募担当者名 (所属・名前)	

キリトリ